令和5年4月

逗子市教育委員会定例会

令和5年4月19日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和5年4月19日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内 誠 教育長

星 山 麻 木 教育長職務代理者

若 林 順 子 教育委員

高 橋 康 教育委員

福 田 幸 男 教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐 藤 多佳子 教育部長

福 井 昌 雄 教育部担当部長(子育て担当)・教育部次長(子育て担当)事務

取扱

雲 林 隆 継 教育部次長・教育総務課長事務取扱

小 野 憲 教育部参事(学校教育担当)・学校教育課長事務取扱

西村知子 学校教育課担当課長(学事指導担当)

橋 本 直 樹 教育総務課担当課長(施設整備担当)兼学校教育課担当課長(学

校給食担当)

佐藤仁彦 社会教育課長

塚 本 志 穂 図書館長

藤 井 寿 成 療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱

出 居 尚 樹 療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長

伊藤英樹 子育て支援課長

中 川 公 嗣 子育て支援課担当課長(青少年育成担当)・青少年育成係長・体

験学習施設長事務取扱

市 川 勲 保育課長

岩 佐 正 朗 市民協働部長

香 山 智 文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課係長

吉 井 まどか 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時45分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

〇大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

〇大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年逗子市教育委員会4月定例会を開会 いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。 会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、高橋委員にお願いいたします。 これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第5「報告第9 号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定していますので、 ほかの日程を先に行い、最後に報告第9号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第4の次に日程第6を行い、最後に日程第5の順 序で行いたいと思いますが、これに御異議ないでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

〇大河内教育長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

〇大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、昨日行われました令和5年度湘三管内第1回教育長会議について御報告をさせていただきます。

昨日行われました今年度の第1回の教育長会議でございますが、3月に行われました昨年 度末の教育長会議の内容と重なる部分が多くございました。前回の内容から詳細等、また新 たな部分が分かったところにつきまして報告をさせていただきますが、その中から3点につ いて私のほうからまとめて報告させていただきます。

1点目につきましては、公立学校教職員の人事異動についての案件でございます。現在の学校を取り巻く様々な教育課題に対応するため、教職員の意欲を引き出し学校を活性化させることを目的とした適材適所の人事異動を県教委では行ったという報告がありました。その内訳になりますが、県内の市町村立学校につきましては、小・中学校で計1,698名の人事異動がございました。その中で、それ以外につきましては、新任管理職が183名、また新採用教員につきましては、小学校が442名、中学校が238名、特別支援学校が12名ということで、698名の新採用教員があったという報告を受けました。本市につきましては、市内・管内・管外を含めまして、市内8校ございますが、各学校5名から2名程度の異動がございました。その中で、既に3月には新聞にも載りましたが、管理職、校長につきましては8校中5校が新人の校長、そして市内異動が1名、市教委へ異動が1名ということで、8校の中の6校が新しい校長先生という形になります。教頭先生につきましては、新人が3名、他市への異動が1名ということで、8校分の半分が新しい教頭先生になったという形になります。

新採用の内訳につきましては、小学校が5名、中学校が5名、事務職が1名ということで、計11名。さらにこの教員の中には政令市で教員を続けて、一旦退職されて県を受けられたという形の新採用も1名含まれていますので、その方は新採用研修の該当に当たらないという形になっております。

2点目は、昨年度も話題になりましたが、令和7年度、再来年になりますけれども、神奈川県の教員採用試験の新たな取組についてでございます。アバウトな報告になっておりましたので、今回はっきり見えてきたものがございました。1つは、大学受験制度の早期化に関わる内容でございます。現在は大学4年生を対象に実施している大学推薦制度ですが、対象者を今の大学3年生に変更するという形になるそうでございます。つまり、現3年生は本年度の2月、来年の2月に試験を実施しまして、3月に合格発表、そして現在の4年生は今ま

でどおりの受験になるという形の報告がございました。また、従来の夏に行われております 採用試験につきましては、従来通り実施されます。秋受験という話題を私のほうからお話し させていただきましたが、秋受験の内容が分かりました。秋受験については、令和6年9月 に令和7年度採用者を対象に小学校の枠だけで実施する形になるということでした。現在、 県教委では秋受験の応募人数をどのくらいにするか検討中だそうでございます。ただ、秋受 験に人数をいっぱい採ると、全体のバランスが崩れるということで、これまで問題になって いた複数県を受けて、神奈川県は合格したのだけれども、ぎりぎりの中で合格辞退というの が出ますので、過去の人数を踏まえて、現時点では採用辞退者の穴埋め程度の人数と考える というような報告がございました。

最後、3点目ですが、不祥事防止についてでございます。昨年度、定例会が終わった後、3月末締めで県教委の処分事案が、この中には監督責任による処分を受けた者を除くという形になりますが、懲戒免職が7件、停職が2件ということで、処分事案が合計9件という形の報告を受けました。そのうち、県教委でも考慮している部分がございまして、事案発生時については採用5年未満が9件中6名ということで、その人数についての重要性を各市町の教育長、よく考えてほしいという話でございましたが、中でも9件中6件、そのうちの半分がわいせつ事案ということで、懲戒免職の推移は減っているのだけれども、わいせつ事案が増えているということで、県教委からは各市町の教員に対して各学校の校長に向けて、これまで発生している不祥事の各事案について、周知を徹底するとともに、教職員が自分事としてその問題を捉え、自分の学校から不祥事を出さない体制づくりをするよう、再度伝えてほしいという要望もございました。

また、湘三管内では通知表の誤記載、誤配付が昨年度発生しました。本市におきましても、通知表の誤記載について何校かございましたので、学校内でしっかり原因を究明すると同時に、フォロー体制をしっかりして、再度同じような事案が出ないように、各市町のほうで教育委員会としてやること、学校としてやることをしっかり精査して取り組んでほしいという話がございました。

最後になりますが、情報交換に入りまして、他市町から部活動の移行に関する情報交換を したいという提案がございましたので、各市町から現状について話しましたが、その中で、 一番進んでいるのが企業や大学を抱えている藤沢市。藤沢市のほうでは、未来創造財団とい うのを立ち上げる、仮称の名前だそうですけれども、部活動の運営パターンを、3パターン をつくって、それを試行するという話が出ました。ただ、最終的には保護者の受益者負担に ついても考えなくてはいけないということで、そこのところが一番ネックになっているというような報告を受けましたけれども、各市町からはこれから地域間格差、同じ学校の部活動でありながら、地域によって格差が出るのはおかしいのではないかと。または、平日の活動の延長線上に土・日があるわけで、平日顧問の先生方が一生懸命やっているのに土・日が出ないで、子どもと教員とのコミュニケーションも含めて、そういう在り方はどうなのか。または、今まで部活動が担ってきた教育的な価値について、その内容を精査をしないうちに、地域移行ありきという部分が先走って動いているので、もう一度学校の中で、今まで培ってきた部活動の大切な部分については、再度検討して、部活動の在り方についても考えるべきではないかというような話もありました。

その他、今の中体連、中学校体育連盟という組織があれだけ大きくなっているので、これは私のほうからの意見なのですけれども、各種大会があれだけ錯綜している中で、中体連の在り方もきちっと精査をしていかないと、中体連が変わらずに市町の部活動を変えていくということについては、やはりそこの部分はおかしいのではないかという話もさせていただきました。

また、私のほうから県教委のほうにも、これから先、教員を目指している学生が部活動をしながら子どもたちと一緒に学校教育活動を行っていきたいという、そういう根強い動きがあるが、あるニュースの中で、部活動地域移行になったため、教員を目指すことを諦めた学生もいるという記事もありました。いろいろなやり方があるのですけれども、一つの方法として、例えば小学校の体育の専科授業を、午前中専門的に見る形につくって、午後は中学校の部活動を見るとか、いろいろなやり方があるので、もう少しこの部活動の地域移行の在り方については、地域格差が出ないような形で検討していただきたいという話を、今度来週また県の市町村教育長会議がありますので、その中で特別支援学級の前回出た話の内容とか、今回の部活のことについては、こんな意見があったということについては話をしていきたいと思っています。

熱のこもった部活動移行の話になったのですけれども、最後はまとまらずに、各地域の困り感を共有したという形で終わりましたので、教育長会議の全体の報告については、これで終わらせていただきたいと思います。私からは以上でございます。

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〇星山委員

2番目におっしゃった教員の養成の話なのですけれども、教育学部に今おりますので、ほ

かの動向が分かるのですけど、現在の大学2年生に関して、来年度から教員採用試験が4年 だけでなく3年で受けられるので、特に東京都、すごく今から勉強しなさいというふうに2 年生のガイダンスが変わりました。学生としては当然、試験の日程が早い、あと本気でどう しても受かりたい子は早いところを選んでくるので、神奈川県の動向と、東京都…私の勤め ている大学は東京都にあって、当然東京の情報が先に入るのですけど、そういうことも県と してつかんでおかないと、学生の立場から考えると本気な子ほど早いところで、定員の多い ところを受けるのではないかなと。2回、今度チャンスがあって、4年生で1回受けていた ものを3年生でもう一回、前倒しで受けれるのですよね。というふうにチャンスが広がる。 採る側からすると、採用を広げたいということなのですけれども。あと神奈川県は前もお話 ししたように、相模原市と横浜市と川崎市で割れているので、簡単に言うと学生さんの取り 合いをしているのですね。県の中だけでも。それぞれ養成塾みたいなのを持っていて、早い 子はもうそこに入って、一次免除とかいろいろ特典がついているのですよ。私が考えるに、 神奈川県、のんきだなと、すごいいつも思っていて、やはり相当今、減っているので、減っ ているというのは教員志望の学生も減っているし、最初から本気の子というのは一定数いて、 すごい優秀なのですよ、やはり。だから、今年も1年生入ってきたのですけど、わあ、すご い、このあふれる活気というか、ああ、この子たち欲しいなというような層の子、やはりい るのですけど、早いところ受けちゃうのですね。ちょっと情報提供のような形になってしま いましたが、県としてもぜひその辺のところ、長期的に作戦を立てていただいて、特に神奈 川県の小さな市、逗子市もそうですけれども、なかなか大きいところでやっているような部 分はカバーしきれないということもあるので、ちょっとそこのところをよろしくお願いした いなとお伝えいただけるとありがたいですというのが1点です。

もう1点は特別支援に関してで、ちょっと恐縮なのですけど。特別支援教育に関して、今までは通常級と特別支援学級と分かれていたものが、今は人事交流も盛んに行われるだろうというのが学生に浸透してきたのですね。それで、昔と違って、通常級で教えたいと思っている、教科教育を教えたいと思っていた学生が、ものすごい関心が高くなってきたのです。それもすごくいいことだなと思うのですが、それも現場の先生の意識のほうが若干遅いかなという気がしていて、将来は行ったり来たりがあり得るのだと。私は通常級だからとか、特別支援学級だからとか、なくなるので、インクルーシブって先生からなのだよという意識が神奈川県はちょっとゆっくりかなという気がしています。やはりその辺の意識改革というか、現場の指導していただける先輩格の先生方のほうから、どういうふうに人材育成していくか

というあたりも、もし県としてどんなふうにお考えかって、小さい市だけだとやはりカバーしきれないと思うのですよね。その辺りがちょっとお願いできたらなということで。

〇大河内教育長

1点目の近隣の状況を踏まえた採用試験について、神奈川県のほうが若干というか、遅れていますので、その点については将来を見越した市町の意見をまとめながら、上のほうに伝えていかなければならないなと思って、切実な問題だと思っています。

2つ目の特別支援のほうについては、県のほうの動きも、県の特別支援学校のセンター的な機能ということを生かしながら、人事交流を深めていくという動きを今まさに進めているところでございますので、一方ではインクルーシブと言いながら、現場はどうなのかということも、今、星山委員が言われていますので、新たに学校のほうも、先ほど申し上げましたようにセンター的機能を生かしながら、積極的に特別支援学校のほうに交流を深めて、今後の学校教育の柱の礎にしていかなければならないなという部分は私も思っていますので、その点については今度の会議の中でもお話しさせていただきたいと思います。貴重な御意見、ありがとうございます。

そのほか、各委員の皆様からございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、続いて教育部長からの報告に入ります。

〇佐藤教育部長

それでは、まず4月1日付人事異動がございましたので、教育委員会定例会出席職員のうち、異動があった職員の御紹介をさせていただきます。

初めに、福井教育部担当部長(子育て担当)、教育部次長(子育て担当)事務取扱です。

〇福井教育部担当部長(子育て担当)

福井です。よろしくお願いいたします。

〇佐藤教育部長

雲林教育部次長、教育総務課長事務取扱です。

〇雲林教育部次長

雲林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〇佐藤教育部長

小野教育部参事(学校教育担当)、学校教育課長事務取扱です。

〇小野教育部参事(学校教育担当)

小野です。よろしくお願いいたします。

〇佐藤教育部長

伊藤子育て支援課長です。

〇伊藤子育て支援課長

子育て支援課の伊藤です。よろしくお願いいたします。

〇佐藤教育部長

中川子育て支援課担当課長(青少年育成担当)、青少年育成係長、体験学習施設長事務取扱です。

〇中川子育て支援課担当課長

子育て支援課、青少年育成担当の課長になりました中川です。よろしくお願いします。

〇佐藤教育部長

市川保育課長です。

〇市川保育課長

市川です。どうぞよろしくお願いいたします。

〇佐藤教育部長

最後に、教育部長を拝命しました佐藤です。よろしくお願いいたします。

人事異動に関しては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、令和5年第1回市議会臨時会の概要について御報告をいたします。令和5年第1回市議会臨時会は、4月13日、一日を会期として開催されました。予算の繰り越し等、2件の報告があったほか、専決処分の承認等5件の議案につきましては、全て承認されております。教育に関わるものは特にございませんでした。以上で市議会の概要についての報告を終わります。

〇大河内教育長

それでは、何か御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。 ないようですので、以上で日程第2「教育長報告事項について」を終わります。

◎日程第3「報告第7号教育委員会職員の人事について」

〇大河内教育長

続いて、日程第3「報告第7号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。 事務局より報告をお願いします。

〇雲林教育部次長

それでは、報告第7号教育委員会職員の人事について御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

〇大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第7号」を終わります。

◎日程第4「報告第8号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について」

〇大河内教育長

続いて、日程第4「報告第8号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題と いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇香山文化スポーツ課長

報告第8号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命につきまして御説明いたします。

逗子市スポーツ推進審議会の委員の任命について、緊急を要したため、逗子市教育委員会 教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の 臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでござい ます。

なお、本委員の任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第8号」を終わります。

◎日程第6「議案第8号令和6年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について」 ○大河内教育長

続いて、日程第6「議案第8号令和6年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針 について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〇西村学校教育課担当課長

日程第6、議案第8号令和6年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について 御説明申し上げます。

現在、逗子市立小学校で使用している教科書は、平成31年度に採択され、令和2年度から 使用開始されたものです。来年度使用する教科用図書につきましては、教科用図書目録の令 和6年度使用に登載されている教科書のうちから採択することとされております。

お手元の資料3、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程に基づき、 教科用図書採択検討委員会の設置及び運営を行ってまいります。

教科書の採択権限は、公立学校については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、その学校を設置する教育委員会に属しております。つきましては、本年度令和6年度使用逗子市立小学校教科用図書の採択をお願いしたく、採択方針を提案いたします。令和6年度使用小学校教科用図書の採択につきましては、資料1の採択方針案にのっとり、資料2の日程案、資料5、逗子市教科用図書採択検討委員会委員に沿って進めてまいりたいと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

〇大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

補足の説明ありますか。ないですか。よろしいですか。

それでは、採択の流れの案になりますけれども、4月から9月の採択に関わる情報公開のところを御覧いただいて、その部分で何かございますか。前回経験されている委員の方々もおられますが、新しい委員もいらっしゃいますので。現時点ではないという形で、もし後ほどあれば担当のほうに質問する形でよろしいですか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第8号については、可決することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第8号」を終わります。

◎日程第7「議案第9号令和5年度工事計画の策定について」

〇大河内教育長

続いて、日程第7「議案第9号令和5年度工事計画の策定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。

〇雲林教育部次長

それでは、議案第9号令和5年度工事計画の策定につきまして御説明申し上げます。

令和5年度の1件1,000万円以上の工事につきましては、記載の8件を予定しております。 1の逗子小学校高圧受変電設備更新工事は、建設後十数年経過し、経年劣化が進んだ逗子小 学校高圧受変電設備キュービクルの更新工事を実施するものです。3の史跡長柄桜山古墳群 第1号墳整備工事は、整備計画に基づき国指定史跡長柄桜山古墳群第1号墳の逗子市域側に ついて整備工事を行うものです。2の沼間小学校スプリンクラー移設工事及び4の沼間小学 校屋外プール解体工事から8の太陽光発電システム設置工事までは、JR東逗子駅前用地に 設置している沼間小学校区放課後児童クラブの建物が老朽化していることから、同小学校敷 地内に移転するための新築工事と、それに必要な各工事を実施するものでございます。

以上で令和5年度工事計画の策定についての説明を終わります。よろしく御審議いただき ますようお願いいたします。

〇大河内教育長

ただいま8件の工事計画の説明をしていただきました。御覧いただきまして、本件について御質疑、御意見ございましたら、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

〇福田委員

1番の逗子小の高圧受変電設備更新工事ということで、かなり高額になるんですけれども、 経年劣化ということで、この後もこういう工事というのがあるのか。これ、逗子小学校に限 っての話なんでしょうか。

〇橋本教育総務課担当課長(施設整備担当)

こちらにつきましては、昨年度、かねてから定期点検で不具合が指摘をされていた、経年 劣化した設備の更新工事の実施設計を昨年度に行いまして、施工を行うというものなのです。 電気系統のものにつきましては、文化教育ゾーン全体にも及ぶようなものであるのと、塩害 がひどいということがございます。それ以外の学校でも点検結果の度合いによっては定期的 な更新が必要になってくる可能性もございますが、現時点では把握されているのは本件のみ でございます。

〇大河内教育長

よろしいでしょうか。ほかの学校も出ている可能性もあるということで。現時点ではないということで。

〇橋本教育総務課担当課長 (施設整備担当)

現時点ではこのような状態でということが把握されております。

〇大河内教育長

そのほか、各委員のほうでございますか。4番から8番のほうは、学童の移転に関わる内容でございますので、委員の皆さんも御承知だと思いますけれども。よろしいですか、それでは。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入りたいと思います。議案第9号については可決することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第7「議案第9号」を終わります。

◎日程第8「その他」

〇大河内教育長

続いて、日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

〇塚本図書館長

図書館から、ビブリオバトルの結果について御報告をさせていただきます。

2月の定例会におきまして開催の御報告をいたしました図書館内でのビブリオバトルについて、3月29日(水曜日)に無事終了いたしましたので、結果を御報告申し上げます。

3月29日(水曜日)14時から、図書館の1階おはなしコーナーにおいて開催いたしました。

市内の中学校の御協力のもと、沼間中学校から3名、聖和学院中学校から1名、計4名の生徒に発表者として参加していただきました。発表者のお薦め本は次の4冊となります。1冊目が「南極ではたらくーかあちゃん、調理隊員になるー」、2冊目が「晴れ、時々くらげを呼ぶ」、3冊目が「ぼくらの先生!」、4冊目が「たのしいムーミン一家」。こちらの4冊の中からチャンプ本に選ばれたのは、はやみねかおるさんの作品の「ぼくらの先生!」となりました。こちらは票の半数が投票された形でのチャンプ本となっております。

ビブリオバトル自体は初めての開催で、主催者側の図書館職員のほうでは、進行にぎこちなさがある中、参加していただいた生徒さんは学校でのビブリオバトルの実績のある方々でしたので、発表や質疑応答はとても堂々としたものでした。

投票を行っていだたく観覧者は32名、そのほかに見学のみの方もおり、会場の広さに対し ほどよい人数となりました。ビブリオバトルに参加する目的で来館された方はもちろんです が、当日たまたま図書館に来ていてイベントを知り、御参加いただいた方もいらっしゃいま した。この辺りは、館内で開催したというところの成果と感じております。

ここで、いくつか観覧者の方にアンケートを実施いたしましたので、感想を発表させてい ただきます。

本のすばらしさを改めて感じることができました。また、本を通じたコミュニケーション の面白さや、気持ちを共有する温かさを感じました。

自分の興味のある分野ばかり手に取ってしまうところ、今回観覧して、いつもは読まない本にも興味がわきました。発表者全員とてもよかったです。

皆さんとてもすばらしい発表で、本当は全て読んでみたくなりました。中学生や小学生の 方にもたくさんの方に参加してもらいたいです。

たまたま図書館に来ていて参加しました。孫に本を何がいいのか分からない状況、今日聞いてこの4冊全て買って帰ろうかな。

このような感想がございました。ほかにも、楽しかったや次回も期待しているなどと、職員としても開催してよかったと思える感想をたくさん頂きました。

運営面では反省点も多々あり、手放しで喜べる状況ではありませんでしたので、改善点を 洗い出し、次回の開催に向け、また準備していきたいと思います。

以上で報告を終わります。

〇大河内教育長

委員の皆様御存じのように、昨年度ですかね、一昨年度か、子ども議会の中で、子ども議

員からビブリオバトルの価値とか、ビブリオバトルの大会の中で、そういうのを広げていきたいというような要望がございました。それに応えるような形の図書館での催し物でございました。当日、私も公務が重なって見に行けなかったのですけれども、子どもたちはどんな人と出会うかということも含めて、どんな本と出会うかというところも、成長の中の大事な柱だと思っていますので、すごく御苦労があったと思うのですけれども、やって得たことはすごく大きかったのかなという感じを持っています。人数を広げてしまうとまたね、会場の部分もあるのだけれども、そこのところは課題を含めてまた話が出てくると思いますけれども、今、様子を館長の報告を受けまして、委員の皆さん、何か御感想とか御意見ございますか。

〇福田委員

今聞いている限りは、すごく興味が持たれる行事かなと。初めてというか、できなかったこともあって、図書館として新たな挑戦だと思いますけれども、やはりこれ、続けていくということがすごく大事なことで、できたら年1回ということではなくて、年に数回、こういう催し物ができるような形で、できるだけ多くの人が参加して、今度は自分が発表しよう、紹介しようというふうな、そういう流れに持っていってもらいたいと思います。それから今回中学生が発表者ですけれども、この発表者の年齢層も少し変えてみて、大人が発表したり、あるいはもう少し低学年の子どもたちが発表するような機会も設けていただければ、輪の広がりというのですかね、そういうのが期待できるのかなということで、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

〇大河内教育長

よろしくお願いいたします。そのほか。

〇若林委員

すばらしいなと思って、私も本が大好きなので、行きたかったなと、今ちょっと思ったくらいなのですけど。小学生の部と小・中いろいろ取り分けて、今、福田委員がおっしゃったみたいに、回数をだんだん増やしていって、広くされて本がみんな大好きになったらいいなと思っているので、大人の部があったら行きたいなと思ったりするくらいですので、頑張ってください。楽しみです。

〇塚本図書館長

ありがとうございます。

〇大河内教育長

そのほかの委員、よろしいですか。

それでは、参考になるような御意見頂きましたので、今後また変更点とか、またこんな方 法でという新たな方向が出ましたら、また情報提供という形でいただければと思いますので、 よろしくお願いしたいと思います。

その他、議事として何かございますでしょうか。

〇雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

〇大河内教育長

それでは、他に委員の皆様方から、その他議事として取り上げることがございましたらば お願いします。よろしいですか。

〇高橋委員

議事ではないのですけれども。報告といいますか、先日PTA活動の一環で、小学校の正門で交通安全の旗振りやってきまして、黄色いカバーがついたランドセルの子どもたちがいっぱい、保護者の方が門まで連れてきて見送ったりとか、いろいろな姿が見られて、とてもほぼ笑ましかったのですけど。ちょっと注目したのが、登校時にどれくらいマスクをみんなつけているかなというのを何となく見ていたら、4分の1ぐらいの子はつけていなかったのかなという感じでした。そのほかは大体つけているか、あごに引っかかっているとか、いろいろあるのですけれども。そこで、なかなかね、高学年になってくると難しいところもあると思いますし、これが自由ということなので、何を強制するわけでもないのですが、少しずつ場所とか今何をやっているからつけるとか、こういうところでは外してもいいよとかということを、なかなか浸透させていくということも、もしかしたらちょっと必要なのかなというのを、子どもたちの様子を見ながらちょっと感じましたということです。以上です。

〇大河内教育長

前回の校長会議の中でも、その時点で出ていた県とか国の方針というのは、先ほど高橋委員が言われたように個人の判断ということでやっていくわけですけれども、要は5月8日の5類への移行後の学校の動きに係る部分があるのですが、現時点で所管のほうで何か情報ありますか、その件について。マスクの件で。先に西村担当課長のほうで。

〇西村学校教育課担当課長

関連しているところといたしまして、私のほうから少し報告します。入学式の際ですけれ ども、一部の小学校からの状況で申し訳ないですけれども、話を聞いたところでは、新小学 校1年生ではマスクをつけない状況で入学式に出席した児童が多かったように聞いています。 これまで幼稚園・保育園のところで、マスクの着用を求めていないところからも、子どもた ちとしては、その生活が当たり前であって、小学校においてもそれを引き続き継続するとい うようなことが今できている状態かと思います。

4月1日以降の教育活動等につきまして、保護者の皆様に教育委員会から教育長名で文書を発出させていただいております。先ほど教育長が申し上げたとおり、マスクの着用については、基本的には求めないというところですけれども、これまでも新型コロナウイルス感染症の対応だけではなく、様々な感染症か、または風邪等の症状がある場合にはですね、マスクの着用であるだとか、せきエチケット、または体調不良によっては登校を見合わせるというようなことを御家庭に御協力をお願いしてまいりました。ですので、その対応はこれからも引き続き御理解を頂きながら続けていきたいというようなことで、周知を図っているところです。

これからは暑くなってまいりますので、熱中症予防の観点からも、3密を避けるというところはこれまでどおりのところが、気をつけなければいけない部分が学校にはありますけれども、保護者の皆さんや児童・生徒については必要に応じて、今、高橋委員がおっしゃられたように、声かけをしていきたいというふうに思っております。以上です。

〇大河内教育長

小野参事、何か補足ございますか。どうぞ。

〇小野教育部参事(学校教育担当)

少し重なる部分もありますけれども。中学校のほうはどうかというと、先ほど高橋委員がおっしゃったように、年齢が上がれば上がるほどというのは、そのとおりで、「外していいよ」と言っても、ほぼほぼ「いや、外したくありません」と、はっきり言う子も多かったり、「せめて写真のときだけ」とかと言っても、「いや、これでいいです」みたいな感じの子が多くなっているのですね。併せて、社会のありようとのずれみたいなものが、なかなか指導も、それから子どもたちの判断を難しくしているなという感じはあります。学校の中は特別だからということで、例えば外しても、学校を一歩出たら、つけなければいけないみたいな雰囲気があると、もうその付け替えというのは面倒くさいと。あるいは、つけないというふうになってくると、忘れてきたりとかになると、今度外でしなければいけないときに困るというようなこともあって、やはり大人の社会のほうの動きがある程度落ち着いてこないと、子どもたちはなかなか難しさを感じているのではないかなという気がします。以上です。

〇大河内教育長

なかなか私も電車・バスを使うことがあるのですけれども、やはり高校生、それから大学 に向かう大学生なんか、ほとんどつけていますよね。大学で講義を持たれている委員の方も いらっしゃいますので、大学の様子などなど聞かせていただければと思います。星山委員、 いかがですか。

〇星山委員

大学生は全員しています。したままで、やはり「写真を撮るから取りましょう」ぐらいちゃんと言わないと取ってくれないですし、むしろ外すと、思っていた人と顔が違うよねという否定的な会話をしている学生さんを聞いて、何か明らかにこの3年で考え方が子どもたちは変わって、私たちが体験していない何か学習をしてしまったのだなと、そういう意識を持って取り組んでいかないと、なかなか難しいのだなということは日々感じています。

〇大河内教育長

福田委員は。

〇福田委員

僕は今、大学ではないのですけど、僕、外に出ること最近多いのですけども、日本人がマスクをして、インバウンドで海外から来ている人たちはほとんどつけてないという、そういう中で、果たしてこのままマスクの生活が必要なのかというのは、やはり強く感じるようになってきています。先ほどちょっと話がありました社会全体でどういうふうに取り組んでいくのかということとの関わりだと思いますけれども、僕はやはりできるだけマスクを外した形でのコミュニケーション、あるいは対人関係の構築というのは、方向的にはやはり求められてくるのではないかという。そのことに関して、ある程度、どこかで発言をする必要があるのかなというふうに思います。今のままでいいとは、とても僕は思えないですね。

〇大河内教育長

学校の中でもこれから、担当課長からありましたけれども、日射病や外で運動する部分が 出てくるので、あまり大人が、ここは外すよというところで、めりはりをつけないと、どう しても変化があまりないのかなという感じは持っています。小さいお子さんのほうは、どう ですか。

〇若林委員

保育園とかは3月13日から自由というのもありましたし、2歳以下は求めないし、それまでは幼児はつけていたのですけど、やはりもう、昨日ちょっと誕生日会があったりしたとき

も、ほとんどの子どもたちはしていません。やはり保育園だとちょっとまた違って、表情で 覚えること、学習すること、得るものが多いので、乳幼児期は。やはり保育士はつけている 者が多いですけど、今取らなかったらいつ取るのだろうというぐらい、また冬に向かって増 えたりするととなってくると、そこがすごく頭を悩ませるところで、透明なもので、「お口 あーん」と言っても、自分の口が見えなかったら何もならないとか、そういうやりとりがあ りますので、ちょっと一歩進んで、福田委員みたいに積極的にマスクは外していけたらいい なと思っているところです。

〇大河内教育長

所管に関わる部分については、いろいろ対応等苦慮される部分はあると思うのですけれど も、そういう個人の判断になっている中での取扱いについても、今後検討していただきなが ら、あるべき姿にいければなというふうに思っています。

そのほか、委員のほうで話題提供ございますか。よろしいですか。

〇若林委員

ちょっと教えていただきたいことがあります。今、4月、新年度が始まりまして、保育園も例年どおりの少しずつ慣らしていくという状況が終わって、やっと一日始まるようなスタートですので、子どもたちも慣れてきているのですけれども、新1年生たちの4月の様子、4月6日の入学式には、きらきらした笑顔でランドセル姿を見せにきてくれるお子さんもいたのですけれども、その後、ちょっと行けてないですなんていう声を聞いたりというのもありましたので、学校の今の様子、教室の様子を教えていただけたらいいなと思います。

〇大河内教育長

入っている情報だけで構いませんので、現在の学校の様子も入っていれば、お話しいただけますか。

〇小野教育部参事(学校教育担当)

大変申し訳ありませんけれども、現状としてまだちょっと情報が入っているところがありませんので、また今月中に校長会議もありますので、その中でまた情報を集めさせていただいて、また後日、情報共有させていただきたいと思います。以上です。

〇大河内教育長

教育委員会の学校訪問の前に様子をいただいて、我々のほうでイメージを描きながら学校 のほうに参れればなという感じも思っていますので、校長会議やその他の会議等ございます ので、できる限り情報を集めて委員の皆様には学校の現状について、訪問の前には詳細な報 告できればと思っております。よろしくお願いしたいと思います。

〇高橋委員

中学校の給食が食缶方式になりましたので、それも子どもたちの評判とか運営とか、その 辺で何かどういう問題があるのかとかというのが、もし、お手数かけますけれども、その辺 もちょっとあれば、私たちも学校へ行ったときに、タイミングが合えば、ぜひ、実際に食し てみるということも必要なのかなと思うのですけれども。ちょっとあれば、また教えていた だければと思います。

〇大河内教育長

9月から始まって半年ということで、各学校でいろいろな課題を精査しながら取り組んで きているということで、形として情報がどうなのか。所管のほうで押さえている部分あると 思いますので、現時点で結構ですので、よろしいですか。

〇小野教育部参事(学校教育担当)

昨年度まで学校におりましたので、その情報をもとにということになりますけれども、食 缶給食に変わっての混乱というのは、中学校のほうでは思ったほどありませんでした。とい うのは、小学校から上がってきていまして、子どもたちのほうが慣れていたということもあ って、大人がかなり構えて準備をしたのですけれども、予想どおりというか、大人よりも子 どものほうが慣れていたので、スムーズにある程度動けたというところはあります。

廊下の狭さとか、それから配膳室から運んでいくところの混乱とか、そういうのは最初の うちは少しあったと聞いていますけれども、子どもたちはかなりてきぱき動いて進めたとい うところで、もう1か月たつ頃には、給食終了の時間というのも、かなり早くなって、当初 休み時間が全部なくなってしまうのではないかということもありましたけれども、それでも 子どもたちは外に出て遊んでいる子が複数いるという状況にまでなっています。ただ、そも そもが休み時間を食っているというところは課題としては残っていますので、そこのところ は何らか考えていく必要があるのでしょうけれども、この食缶給食ということが前提になっ てくれば、そこを改善するために時間を後ろか前に広げるしかないわけで、そうすると全体 の教育課程の時間ということにも影響してくるということを考えると、それで致し方ないか なというふうには学校としては思っております。

味等々については、基本的にはこれまでと味は大きく変わるということはないので、子ど もたちにとっても新しいものが入ったというよりは、形が変わって何となく新鮮になって、 新鮮というのは、物がではなくて雰囲気ですね。なおかつ、これまでよりも温かかったりと か、あるいは応じたものというのですかね、なっているという感覚があって、楽しんで給食 に当たっているというような雰囲気を感じています。以上です。

〇大河内教育長

愛川町に視察に行ったときに、向こうの校長先生、それから担当していた行政職の人たち にも、子どもたちが小学校で十分に経験しているから、もう子どもたちのほうが進んでます よ。逆に、最後までこだわるのは、小学校のことを知らない先生方だから、月日がたてばな じみますよ。というようなお話いただいたのですね。それからあとは、一番懸念事項だった エレベーターがないということで、これは現場の先生方も、落としたらどうするのだとか、 または安全管理面はどうなのだということがあったのですけれども、これも下見に行った愛 川町では、実施してここ数年間の中で1件しかなかったそうなのですね。その1件も、食缶 を2人で持って行くというのがルールだったのだけれども、たまたま休んだのか、いなかっ たのか、遅れたのか、責任を感じて1人で持って行って、途中で落としたということらしい のですね。ですから、中学生は現状の学校の施設の中で一応やれるということです。それを 葉山町、寒川町も今度は食缶給食のほうに移行するということで、逗子のそういう動きもす ごく参考にしているようですので、いい9月からの移行になって、新年度を迎えているとい うようなことで、またいろいろな見えない課題もあると思うのですけれども、担当のほうで いろいろ工夫しながら、これからやっていくと思います。また学校訪問のときにはそういう ところの様子を見ながら、私たちのほうも確認できればと思っていますので。ありがとうご ざいました。

そのほか、いかがでしょうか。

〇星山委員

今回、新しくいらっしゃった方も多いかなと思うのですけど、私は立場上いろいろな市でいるいろなお手伝いをしておりまして、たまたま見た、ああ、面白いなという実践がありましたので、ちょっとだけ御紹介して、ヒントにしたら面白いかなと思いました。

基本的に大人がどう連携するかという話でして、現在、子どもたちを支える手というのが、学校だけでは非常に厳しいという話が前年度から出ていまして、教育委員会の中でも様々な課の方が子どもの居場所をつくるためにどういうコミュニティーづくりをしていくかということが、これから一つの大きい方向性になると思うのですね。これに関しては、今までの何か遠慮というか、譲り合いというか、ではなく、どちらかというと、同じような事業であっても連携してやっていくというような、大人同士の話合いが非常に重要になるかなと。

問題としては、子どもの居場所づくりということになると思われます。逗子の問題もそうで、学校の中で楽しく過ごせている子は、話題にも上がりますし、とてもすばらしいことだと思いますが、一方で行き場を失っている子どもたちの数は、これまた大変増加しているのですね。これは逗子だけではなくて、全国的にです。そして、その問題は、親の孤立、家族の孤立、そして毎日のように起こっている悲しい事件とすごく結びついているのですね。そのようなことをやはり予防的に、どういうふうにしてコミュニティーをつくっていくかということに関して、これから多分皆様がそれぞれのところでいろいろな企画を考えてくださると思うのですけれども、一つ多世代の力を使うという、子どもだけではやはり難しい。でも、一方やはり前からはお話ししているのですけれども、逗子はとても人がある、非常に豊かな方、人材が豊富なところでして、その方たちの何か一つの方向性として、子どもたちを支えていくという方向性で、みんながつながることによって、その方たちも生きがいにつながるのではないかなと、非常に感じるところがあります。

一例ですが、先日、国立市で乳幼児のためのワークショップをやったときに、1人でおじいちゃまがいらっしゃる、御高齢の方がいらっしゃって、始まる30分前から1人でずっと、いつ始まるんだとおっしゃっていて、お手伝いにどなたでもどうぞという企画だったのですけど、係の方が、お子さんいらっしゃいますか、お孫さんと御一緒ですかといったら、いや、誰もいないと。でも、手伝いに来たんだと。実際に始まりましたら、ものすごく楽しそうで、子どもと一緒に歌を歌ったりとか、どんどん顔が変化していくのです。予測ですけど、あまりああいう小さいお子さんが身近にいらっしゃらないのではないかと思われましたが、30分ほどお過ごしになった後、「ああ、今日は楽しかった」といって帰っていかれたのですね。私は、その瞬間に一つ、何かこれからのコミュニティーづくりの未来を見たような気がしました。

一方で、子どもと触れ合いたい、手を貸したいという方はいらっしゃるはずですし、今、子育ていっぱいいっぱいで教育ももうやりたいけれども、とても難しいという先生方や保護者もたくさんいらっしゃる中で、今後の教育委員会の方向性として、どういうふうにして、その手と手をつなげるような、つながりをつくっていけるかという仕組みづくりというところが多分今後の課題ではないかなと、私も長くここにいて感じています。本年度また新しくいらっしゃった方たちたくさんいらっしゃるので、何かそういういろいろな人たちが集ったりつながることによって、居場所のない人々も、何かそこに居場所を見つけていくというような、何かそういうコミュニティーのつくり方ということ、それぞれ考えていただけたらあ

りがたいのではないかなというふうに感じているところです。以上です。

〇大河内教育長

逗子の教育ビジョンが「つながりに気づき、つながりを築く」ということですので、それが前回の総合教育会議でも、お題目にならずに現在の課題をきちっと見つめながら、逗子が今まで歩んできたことを精査をしながら、どういうような方向性で持っていったらいいのかというのも、喫緊の課題でございます。ただ、星山委員からもありましたように、今あるものが悪いということではないので、気がつかないことがたくさんあると思うのですよね。そこはやはり生かしながら、新しいいろいろな教育関連団体とか、コア的なグループもありますので、どういうふうにそれをつなげていくかというのも、行政の大事な役割かなと思っています。新たなメンバーの皆さん、今お話をお聞きいただいたと思うのですけれども、所管のほうで持ち帰っていただいて、またいろいろなところで御意見を出して、それをつなげていただければと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

そのほか、よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりたいと思います。

次回の定例会についてですが、5月31日(水曜日)2時30分からを予定しておりますが、 決定については改めて各委員に御通知をしたいと思います。

◎日程第5「報告第9号令和5年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

〇大河内教育長

続きまして、日程第5「報告第9号令和5年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」 を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件 のため秘密会にしたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に関係する職員以外の方々は退席をお願いいたしますので、暫時休憩をいたします。

(休憩)

(再開)

〇大河内教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会4月定例会を終 了いたします。ありがとうございました。